

氷川町キャッチフレーズ【大地の恵み歴史の香り氷川町】



イグサの収穫、始まりました



ひとのうごき

■ すこやかに

- 5/ 2 澤永 侑 《真史・里奈（下鹿島）》
 5/ 3 谷川 真央 《望・祥子（北野津）》
 5/12 梅田 絢斗 《透・奈都貴（今）》
 5/15 島松 來煌 《大喜・絵理（北鹿野）》

■ やすらかに

- 4/30 野尻 政子（沖 塘）
 5/ 7 藤岡ハル工（吉 本）
 5/16 遠山 武敏（東上宮）
 5/16 上村ユリ子（若 洲）
 5/22 中川 幸子（高野道）
 5/23 小林 則勝（中網道）
 5/23 西 一廣（宮 園）
 5/25 赤星アキミ（沖 塘）
 5/26 松岡 數成（高野道）

■ おしあわせに

- 5/27 陣野 哲史（西網道）・中尾絵理香（熊本市）
 5/31 野尻 大史（若 洲）・中道 加菜（八代市）

■ 人口（前月比）（平成29年6月1日現在）

- 男性 5,690人 ▲11
 女性 6,524人 ▲10
 総数 12,214人 ▲21
 世帯数 4,526世帯 ▲ 7

※「ひとのうごき」への掲載を希望される人は、町民環境課または、宮原振興局総務振興課へ「掲載依頼書」を提出してください。

町民環境課 戸籍住民係 ☎52-5851(直通)



■ 氷川町の火災・救急件数（H29年1月からの累計）

6月31日現在	火 災	救 急
氷川町	5	182

【お詫びと訂正】

6月号において火災と救急の件数が逆となっておりました。お詫び申し上げます。
 （火災件数：4件、救急件数：147件）

■ 熊本県内の交通事故件数・死傷者数

（H29年1月からの累計）

6月20日現在	件 数	死 者	傷 者
熊本県内	2706	33	3458
氷川町	15	2	17

も く じ

- 2 ひとのうごき／氷川町の火災・救急件数
- 3 平成29年度氷川町職員採用試験のお知らせ
- 4 歯の祭典・健康づくり大会
- 6 すくーるらいふ（氷川中学校）
- 8 まちのわだい
- 10 氷川町は学校と連携し「いじめ防止」に全力で取り組みます！／青少年の非行防止にみんなで取り組みましょう！
- 11 「氷川町人権啓発作品」募集
- 12 国民健康保険被保険者証の更新時期です
- 13 後期高齢者医療被保険者証（保険証）更新のお知らせ
- 14 野津・若葉・桜ヶ丘団地入居者募集
- 15 熊本地震に関する情報
- 16 農耕用小型特殊自動車のナンバー登録／ストップ！農作業事故
- 17 文化財つれづれ／八火図書館だより
- 18 けんこうだより
- 19 こころの健康コーナー／認知症キャラバンメイトだより
- 20 立神峡だより
- 21 町民文芸
- 22 暮らしの情報
- 28 伝言板／まちへのホットライン
- 29 7月カレンダー
- 30 ひかわっ子写真館／編集後記

今月の表紙



今月の表紙は、畳の材料となるイグサの収穫風景です。生産量が日本一を誇る熊本県八代地方ですが氷川町もその有名な産地の一つです。イグサの写真を撮ろうと探していたところ、廣田和博さん（北鹿野）宅が収穫の最中と伺いお邪魔させていただきました。収穫機を運転されているのは息子の龍平さんです。ご家族皆さんで梅雨晴れの中、広い耕作地での収穫に汗を流されていました。

（6月23日撮影）

平成29年度 氷川町職員採用試験のお知らせ

1. 採用職種・採用予定人員・受験資格・職務内容

区分	職種	採用予定人員	受験資格	職務内容
高等学校卒業程度	一般事務	1人程度	平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者	町長部局または教育委員会などに勤務し、一般事務に従事します。
資格免許職	管理栄養士	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた者で管理栄養士の免許を有する者または平成29年度実施の国家試験で取得する見込みの者	町長部局に勤務し、管理栄養業務に従事します。

2. 受験手続

受付期間

7月24日(月)から8月10日(木)まで(土、日および祝日を除く)
8時30分～17時00分(郵送の場合は、8月10日(木)の消印有効)

3. 試験日時・試験会場

第1次試験

9月17日(日) 8時30分 試験会場：氷川町文化センター(氷川町島地642番地)

第2次試験

10月下旬予定 試験会場：別途第1次試験合格者に通知します。

4. 申込方法

職員採用試験申込書に必要事項を記入して、写真貼付欄に写真を貼り、氷川町役場総務課 行政係に提出してください。

なお、郵送する場合は、受験票返送のための返信用封筒(長3型、郵便番号・宛先を明記、82円切手貼付)を同封のうえ、封筒の表に「**氷川町職員採用試験申込**」と朱書きした封筒に入れ、必ず簡易書留郵便にて送付してください。

5. 申込用紙の請求について

申込用紙は、氷川町役場 総務課 および 宮原振興局 総務振興課にて7月3日(月)から配布します。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「**氷川町職員採用試験申込請求**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2)を同封のうえ、氷川町役場総務課に請求してください。

【お問い合わせ先】

〒869-4814 熊本県八代郡氷川町島地642番地 氷川町役場 総務課 ☎0965-52-7111



～健康な「歯」を目指して!みんなピカピカでむし歯ゼロ!～ 歯の祭典・健康づくり大会

6月10日、氷川町公民館ホールにおいて、歯の祭典・健康づくり大会が開催され、238人の来場がありました。今年は「健康ひかわ21」の歯科保健の分野に焦点を当て、健康づくり大会と合同で開催されました。

会場では、歯科衛生士による「ブラッシング指導」や唾液からむし歯菌の多さを検査する「むし歯菌テスト」、特殊なガムを使い「噛む力テスト」など、さまざまなコーナーが設けられ、大変なにぎわいを見せていました。

また、小学生歯の衛生に関する図画ポスターコンクールに応募されたポスターの展示が行われ、受賞者の作品展示や式典での表彰が行われました。

小学生歯の衛生に関する図画ポスターコンクール表彰式



【表彰者】 (あいうえお順)

- 稲田 朱 (東網道)
- 稲田 野乃香 (西網道)
- 梅田 菜々花 (梅)
- 武本 琉愛斗 (新村南)
- 前橋 虹花 (新田)
- 松田 光 (桜ヶ丘)
- 元田 妃奈美 (有佐)
- 森田 彩恵香 (高野道)

12歳永久歯むし歯0本表彰

フッ化物洗口の評価指標である「12歳永久歯むし歯0本」の児童への表彰が行われました。

氷川町では平成10年に保育園・幼稚園、平成26年から小中学校のフッ化物洗口を始めており、永久歯のむし歯を予防する環境が整っています。現在、約6割の児童の永久歯のむし歯を予防することができます。

【表彰者数】	宮原小学校	21人
	竜北東小学校	13人
	竜北西部小学校	26人



歯の祭典体験コーナー

歯肉炎チェックコーナー

唾液で歯肉からの出血がないか検査



▶歯の悩みに専門的なアドバイス

歯科医師による無料相談

八代歯科医師会の先生の相談



歯科技工士会による指型づくり体験コーナー

歯の型取り材を使って、自分の指型作り

▶見慣れない素材に興味津々



▶こんなのができたよ



「糖尿病と歯周病」三二講話

糖尿病と歯周病の関係の講話

▶歯科衛生士の話に参加者は目を傾けていました



▶専門の機械で血糖値測定



ブラッシング指導・無料フッ化物塗布

歯科衛生士によるブラッシングの指導やフッ化物塗布



◀みんなヒカピカの歯を目指して





平成29年度氷川中学校、120人の生徒でスタート

新入生31人を迎え、新たな年のスタートを切りました。2年生51人、3年生38人とともに「奉仕」「洗心」「鍛錬」の校訓のもと、「氷川中プライド」を育てていきます。

またCS（コミュニティスクール）の活動として、今年も地域と連携し、地域に貢献できる生徒を目指して、多くの場面でたくさんの方との結びつきを深めていきたいと思ひます。

地域の皆さん、今年も氷川中生が躍動します！お世話になります、応援してください。



【教育目標】 「氷川中プライド」を磨き合い、主体性を持った活気あふれる生徒の育成
～ふるさとを愛し、地域に積極的に貢献する人材の育成～



▲フツ化物洗口



▲5月あいさつ運動



▲読み聞かせ



ボランティアウォークに参加しました

1000人を超える人が、ともに学ぶためのボランティアとして参加し、五月晴れの中、仲間の絆を感じてさわやかな汗を流しました！心身ともに気持ちよかったですね！



職員もまだまだ学びます。4月に行ったICT機器の研修の様子です！



J・A・I・チゴ部会から頂いたイチゴを、みんなでおいしく食べました。ありがとうございました。

2年生は沖縄へ修学旅行に行ってきました！

修学旅行では、沖縄の風土に触れることで、熊本とは異なる環境での暮らしを肌で感じることができました。

また、平和学習を行い、命の尊さや平和の大切さを学びました。



1年生は芦北へ集団宿泊教室に行ってきました！

芦北青少年の家で行った集団宿泊教室では、集団生活をする中で互いの絆を深め、協力と連携の意識を高めました。

また、水俣で環境学習も行い、充実した1泊2日になりました。



生徒総会を開催しました

生徒会活動において、主体的な姿勢でまわりと協力しながら課題を解決することは、集団の中での自分の役割を認識することができ、変化の激しい社会の中を生きる力の基礎にもなります。

1年間、氷川中学校の全生徒で盛り上げていきたいと考えています。





6/7

出場おめでとうございます

激励会

氷川町役場庁議室において激励会が行われ、報奨金が手渡されました。出場大会などにつきましては次の通りです。

【大会名】

第35回九州少年柔道大会

【出場者】

竜北少年柔道クラブ所属

宮原小学校

・奥村 夢さん（4年 新村北）



▲奥村 夢さん

【大会名】

第40回全日本空手道連盟剛柔会九州・沖縄地区空手道選手権大会

【出場者】

大真館所属 竜北西部小学校

・濱中 峻太郎くん（4年 沖塘）

・濱中 蒼介くん（2年 沖塘）



▲濱中 蒼介くん(左) 峻太郎くん(右)

【大会名】

第22回九州女子ユースサッカー選手権大会

【出場者】

熊本ユナイテッドSCフローラ

竜北中学校

・稲田 雛さん（2年 東網道）

・藤本 日菜さん（2年 若洲）



▲稲田 雛さん(左) 藤本 日菜さん(右)

7月以降に開催される大会

【大会名】

全農杯平成29年度全日本卓球選手大会

【出場者】

ヒゴ鏡卓球クラブ所属

竜北西部小学校

・中川 海光くん（3年 東網道）

【期日】

7月28日(金)～30日(日)

【会場】

神戸総合運動公園内体育館（兵庫県神戸市）



▲中川 海光くん

【大会名】

第41回全国高等学校総合文化祭 郷土芸能部門

【出場者】

秀岳館高等学校

・漣 瑠華さん（2年 新村南）

【期日】

7月31日(月)～8月4日(金)

【会場】

名取市文化会館（宮城県名取市）



▲漣 瑠華さん

【大会名】

第17回全日本少年少女空手道選手権大会

【出場者】

大真館所属 竜北西部小学校

・濱中 蒼介くん（2年 沖塘）

【期日】

8月5日(土)～6日(日)

【会場】

東京武道館（東京都足立区）

5月上旬
~下旬

控えめの光が夜に瞬く

ホタル(島地地区)

5月上旬ごろから、島地区の地蔵川周辺でホタルを見ることができました。例年と比べても数が非常に少なかつたようですが、川沿いを歩くと植物の葉の裏や、宙を舞うホタルの姿を確認することができました。見にいらしていた人からは「数年前に来た時に、とても綺麗で感動した。今年は数が少ないようなので来年期待したい」と話されていました。



▲光を放ち宙を舞うホタル

6/7

父の日に栄養満点の牛乳を

酪農女性部から牛乳贈呈

氷川町役場庁議室で、JAやつしろ酪農女性部から藤本町長に牛乳が贈呈されました。これは「父の日に牛乳(ちち)を贈ろう」と題し、牛乳のPRを目的とした毎年恒例のキャンペーンです。現在は全国的に行われていますが、熊本県が始めたもので、小泉純一郎さんが総理大臣であったときには、届けに行かれたこともあるそうです。



▲JAやつしろ酪農女性部の皆さん

6/18

「おやじ」たちが魅せる!

第19回おやじライブ

全部で6組の町内外の「おやじ」たちが結成したバンドが、定番の曲から懐かしい曲までさまざまな曲を演奏し歌われました。素晴らしい演奏と歌声に、会場は大いに盛り上がりました。ステージの最後は、実行委員会代表 四宮和明さん(東上宮)を含む3人で結成された「おやじバンド」が登場し、ゆずの「栄光の架橋」などを熱唱し幕を閉じました。「心躍る演奏と歌声でした。来年も絶対見に来ます」との来場者からの声も多く聞かれました。

氷川町文化センターにおいて第19回おやじライブが開催され、会場にはここ数年の開催では最高の約230人の来場がありました。父の日に合わせて開催されたこのイベントは、今年で20年目を迎え、その年の時事に合わせたテーマを掲げてきました。今年は「仲間」をテーマに、昨年と同様に熊本地震復興チャリティを兼ねての開催となりました。



▲管楽器とコラボレーションもありました



▲結成21年目! 「おやじバンド」

【お詫びと追記】

広報ひかわ6月号P13にて掲載いたしました「希望『チャリティin氷川』」において、寄付金の額を掲載していませんでした。176,537円を町に寄付いただきましたのでお知らせいたします。



氷川町は学校と連携し「いじめ防止」に全力で取り組みます！

熊本県では、6月を「心のきずなを深める月間～いじめを許さない学校・学級を目指して～」と定め、いじめの未然防止のためにさまざまな対策を推進しています。

氷川町も、6月を「いじめ防止啓発月間」と定め、国道3号線の氷川町宮原交差点に懸垂幕を掲げ、いじめ防止の啓発に努めました。

～「心のきずなを深める月間」各学校の取組～

町内5つの学校も「いじめ防止」に向けた取り組みを行い、早期発見・未然防止に努めました。町内の小中学校では、日常的に行われている生活アンケートや教育相談に加え、道徳や学級活動で「いじめ防止」や「命の大切さ」に関する授業を行いました。

また、「心のきずなを深める」ための標語づくりを行い、作品を校内に掲示するなど、児童生徒の意識高揚を図るほかに、児童会や生徒会を中心とした特色ある活動にも取り組みました。

中学校では「全校集会」などを開き、アンケートの集計結果の報告や人権作文の発表をしました。

職員間では「子どもを見つめる会」などを保護者が定期的に行い、児童生徒理解に努めています。



～平成28年度人権標語作品～

- | | | |
|-------------------------|----------|----------|
| 「みんなのね たからものだよ おともだち」 | (宮原小学校 | 水本 瑠葵さん) |
| 「ありがとう まほうのことばで みんなげんき」 | (竜北西部小学校 | 有田 脩さん) |
| 「しらんぷり やめてみんなで なかよくね」 | (竜北東小学校 | 村上 詩菜さん) |

【お問い合わせ先】 学校教育課 ☎62-3313 (直通)

青少年の非行防止にみんなで取り組みましょう！

7月と8月の夏休み期間は、生活のリズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています。

県では、7月と8月の2か月間を「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の期間とし県民総ぐるみで青少年の健全育成のための行事などを展開します。

家庭、学校、地域社会などの実情に応じ一人一人が青少年の非行問題に取り組みましょう。

◆期間 7月1日(土)～8月31日(木)

◆重点課題

- ①子供の性被害の防止
- ②インターネット利用に係る非行や犯罪被害防止対策の推進
- ③有害環境への適切な対応
- ④薬物乱用対策の推進
- ⑤不良行為や非行などの防止
- ⑥再非行の防止
- ⑦いじめ・暴力行為などの問題行動への対応



【お問い合わせ先】 熊本県環境生活部県民生活局 暮らしの安全推進課青少年班
☎096-333-2294

みんなで築こう人権の世紀

「氷川町人権啓発作品」募集

氷川町人権啓発推進協議会では町民の人権についての意識を高める事、作品の展示や発表を通して、人権啓発を図ることを目的とし、人権啓発作品の募集をします。

◆対 者

- ①児童・生徒の部
氷川町内の小学校、中学校に通学している児童生徒

②一般の部

- ①を除く氷川町にお住まいの人

◆応募方法

【児童・生徒の部】
各学校を通しての応募となります。

【一般の部】

・作品には住所、氏名を記入してください。標語・書道作品の場合は、表面に、ポスター作品の場合は、裏面に記入してください。

※氏名は提出された表記で発表します

◆作品の内容

〈人権に関する内容〉

- ①部落差別と人権、子どもと人権、障がい者と人権、高齢者と人権、女性と人権、いじめ問題などの人権問題。
- ②命の尊さや大切さ（戦争と平和、環境など）。
- ③くらしや身の回りの体験や出来事（学校・家庭・地域のことなど）。
- ④自分の進路、生き方
- ⑤男女で築く豊かな社会

◆応募部門

人権に関する作品で未発表のもの、1人各部門を通じて1点のみに限ります。各部門の詳細は（表1）を参照ください。

【表1】

①標語	A4サイズの用紙に記入
②書道	「じんけん」「人権」「人権啓発」など(必ず清書用紙) 「差別をなくそう」など(必ず小型条幅用紙) ※題名以外でも人権に関するものであれば可
③ポスター	四つ切サイズ

◆締切日

9月1日(金)

◆提出先

氷川町役場 総務課

◆審査

- ①各部門から各学年・一般3点ずつ選出し、入選作品とします

※入選作品がない場合もあります。

- ②入選作品から各部門で各学年・一般1点を優秀作品として選出し、残りの作品を佳作とします
- ③優秀作品者には、記念品を贈り表彰します

- ④応募者全員に参加賞を贈呈します

※応募実施要項を満たす応募者に限ります。

- ⑤原則として、応募作品は返却しません

※児童・生徒の応募作品は、学校を経由して年度末までに返却します。

◆作品の発表および使用

入選作品は、人権啓発に関する広報などで発表や掲示します。

- ①広報誌やホームページ掲載
- ②人権啓発集会や講演会会場などでの展示
- ③懸垂幕、看板、のぼりなどでの掲示

※応募作品の著作権は、主催者に帰属します。発表や使用をする際に原案を編集することもあります。

◆注意事項

・氏名を発表しますので、匿名、仮名作品は認めません。

・作品については人権を侵さないように配慮し、載せてよい状態で提出してください。

【お問い合わせ先】

総務課 行政係
☎ 52・7111
FAX 52・7111



▲平成28年度ポスターの部会長賞
竜北東小 平山琉篤さんの作品



保険証の更新お忘れなく!

国民健康保険被保険者証の更新時期です

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は7月31日(月)が有効期限です。被保険者証の更新を各地区公民館などで行いますので、更新されますようお願いいたします。

仮設住宅にお住まいの人へ

指定日に更新できない人へ

次の日程と会場で交付します。

次の場所でも交付します。

● 野津仮設団地

7月20日(木)
9時～11時30分

◆ 場所

野津交流館(ホール)

● 鹿島仮設団地

7月25日(火)
15時～16時

◆ 場所

農産加工研修センター

● 島地仮設団地

7月26日(水)
13時30分～14時30分

◆ 場所

健康センター(教養室)



認定証を8月以降も引き続き使用される場合は新たに申請が必要です。
認定証の申請は保険証更新会場では行いませんので、健康福祉課または宮原振興局総務振興課にて申請ください。

「国民健康保険限度額認定・標準負担額減額認定証」をお持ちの人へ

【宮原地区】
健康福祉課 国民健康保険係
宮原振興局総務振興課

国民健康保険被保険者証更新日程

☆持参するもの ①印鑑 ②国民健康保険被保険者証(世帯全員分)

期 日	時 間	竜北地区	会 場	宮原地区	会 場
7月19日 (水)	9時～10時	本山・中大野	中大野公民館	新 村	新村公民館
	10時30分～11時30分	迫	迫公民館	下 宮	下宮公民館
	13時30分～14時30分	笹尾・上高塚	ウォーキングセンター		
	15時～16時	吉本・下高塚	吉本公民館		
7月20日 (木)	9時～10時	高野道・北野津	野津交流館(ホール)	東上宮	宮原振興局
	10時30分～11時30分	西野津・北川	野津交流館(ホール)	町	宮原振興局
	13時30分～14時30分	河原・法道寺	法道寺公民館	西上宮	氷川町公民館(和室)
7月21日 (金)	9時～10時	沖塘・若洲	沖塘公民館	桜ヶ丘	桜ヶ丘公民館
	10時30分～11時30分	西網道	西網道公民館	今	今公民館
	13時30分～14時30分	中網道	中網道公民館	早 尾	早尾公民館
7月25日 (火)	9時～10時	東網道	東網道公民館	梶	梶公民館
	10時30分～11時30分	新 田	下新田公民館	原 田	原田公民館
	13時30分～14時30分	島地・上鹿島	鹿島公民館	有 佐	有佐公民館
	15時～16時	下鹿島	農産加工研修センター(大研修室)	宮 園	宮園公民館
7月26日 (水)	9時～10時	北鹿野	竜北歴史資料館(和室)	立 神	立神公民館
	10時30分～11時30分	南鹿野	南鹿野公民館	川 上	川上公民館
	13時30分～14時30分	柳の江・立石	健康センター(教養室)		
		反 甫	反甫公民館		

【お問い合わせ先】 健康福祉課 国民健康保険係 ☎52-5852(直通) 宮原振興局 総務振興課 総合窓口係 ☎62-2312(直通)

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」 更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(オレンジ色)の有効期限は7月31日(月)までです。

新しい保険証は水色です

新しい保険証は、7月中旬に簡易書留で郵送いたしますので、8月1日からは新しい保険証をお使いください。

なお、現在お持ちの保険証(オレンジ色)は、8月1日以降に各自で破棄してください。

一部負担金の割合

一部負担金の割合(病院などでの窓口負担額)は、平成29年度の町民税の課税所得を基に判定しています。

一部負担金の割合については、下表のとおりです。

一部負担金の割合 (病院などでの窓口負担割合)



同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者	3割
上記条件に該当しない世帯の被保険者	1割

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」 の更新について

限度額適用・標準負担額認定証

世帯の全員が住民税非課税の人で多額の医療費が掛かる場合、事前に申請をし「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示すると、医療費負担の月額が決められた限度額までとなります。

認定証は更新が必要です

現在お持ちの認定証(オレンジ色)は7月31日(月)で有効期限が切れます。所得区分が引き続きⅠ・Ⅱの人については、新しい「限度額適用・標準負担額認定証」(青色)を7月中に郵送します。

新しく申請される人は

「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない人で新たに申請をされる人は、健康福祉課または宮原振興局総務振興課へ申請をしてください。

所得区分	入院時の自己負担 限度額(月額)	外来時の自己負担 限度額(月額)	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者 (※①)	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1%	57,600円	360円
	多数該当44,400円(※⑤)		
一般所得者(※②)	57,600円	14,000円 (年間144,000円) (※⑦)	360円
	多数該当44,400円(※⑤)		
低所得者Ⅱ(※③)	24,600円	8,000円	過去12か月で90日までの入院210円 過去12か月で91日目からの入院160円(※⑥)
低所得者Ⅰ(※④)	15,000円	8,000円	100円

※①145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる世帯内の被保険者全員

※②現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人

※③被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の人(低所得者Ⅰ以外の人)

※④被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる人(年金収入のみの場合は80万円以下の人)

※⑤過去12か月以内に外来と入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は4万4,400円になります。

※⑥入院期間が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

※⑦8月1日から翌年7月31日までの期間の合計額に対する自己負担限度額

【お問い合わせ先】 健康福祉課 国民健康保険係 ☎52-5852 (直通)



町営住宅に住みませんか？

野津・若葉・桜ヶ丘団地補充入居者募集

この募集は、町営住宅に空きがでた場合に備え、入居予定者をあらかじめ決めるために行うものです。今回の募集で審査を行い、補充入居者としての順位を定め、空きが生じた住宅に順次補充します。

◆町営住宅とは

住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに、低廉な家賃で供給するために、町が国の補助を受けて建設した住宅です。

月額21万4千円となりません。

- ・障がい者手帳をお持ちの人（身体1～4級・精神1～2級）
- ・小学校就学前の児童

◎その他、公営住宅法および氷川町営住宅条例に基づきます。詳しくはお問い合わせください。

◆申込資格

- ①同居親族（または同居しようにとする親族）があり、暴力団員ではないこと。
- ②国税・地方税・町税などを滞納していないこと。
- ③過去1年間の世帯所得が月額15万8千円以下であること。

※入居者または同居者に、次に掲げる人がいる場合は、世帯所得の基準額が

◆必要書類

- ①町営住宅入居申込書
- ②世帯全員の住民票の写し（続柄の記載があるもの）
- ③所得証明書、または町県民税課税事項記載証明書（平成28年分）
- ④納税証明書（平成28年から過去3年分） または、未納のない証明

※この他該当する場合に提出していただく書類もあります。

◆申込先

建設下水道課および

宮原振興局総務振興課

※提出時に聞き取り調査を行いますので申込者本人か家族の人がいらっしやいますようお願いいたします。

◆申込期間

7月3日(月)～

8月10日(木)

◆募集要項および申込書

建設下水道課および宮原振興局総務振興課にあります。また、氷川町のホームページからダウンロードも可能です。

【お問い合わせ先】

建設下水道課管理係

☎52・5856（直通）

《募集住宅一覽》

	野津団地	桜ヶ丘団地	若葉団地
行政区	北野津	桜ヶ丘	今
管理戸数	22戸	34戸	10戸
校区	竜北東小／竜北中	宮原小／氷川中	宮原小／氷川中
住宅の概要	平成6～8年建設 木造2階建て（庭付き） 3LDK／床面積74～79㎡	昭和57～62年建設 耐火構造2階建て（庭付き） 3DK／床面積61～65㎡	平成15年建設 耐火構造2階建て／3DK、 床面積80㎡／オール電化住宅
家賃	19,700～42,700円	13,500～30,600円	28,000～55,400円
共益費	300円	なし	2,000円
駐車場	有り（2台）500円 ※2台目は2千円	有り（1台）500円	有り（1台）500円

※家賃は、過去1年間の世帯全員の所得により、決定されます。
※町営住宅内で動物を飼育することはできません（盲導犬などを除く）。



▶野津団地



▶桜ヶ丘団地



▶若葉団地

戸建て木造住宅

耐震改修等事業

熊本地震で被害を受けた戸建て木造住宅の耐震診断や、耐震化工事などの経費の一部を補助します。

耐震診断の補助

ご自宅に耐震診断士を派遣します。

対象住宅

戸建て木造住宅で、昭和56年5月以前に着工または熊本地震で罹災したものの

対象者

原則として住宅の所有者

費用

派遣費用の一部を補助し、かかる費用は次のとおりです。

○図面がある場合

5500円

○図面がない場合

19000円

◆受付期間

7月14日(金)まで

9時～16時(土日を除く)

※次回は9月頃を予定しています

問(一財)熊本県建築住宅センター

☎099663001・0771

住宅耐震化の補助

◆対象住宅

水川町内に所在する戸建て木造住宅 ※その他の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

◆対象者

原則として住宅所有者

◆補助内容

○耐震改修設計

対象費用の2/3(精密診断など)(上限20万円)

○耐震改修工事

対象費用の1/2(上限60万円)

○建替え工事

対象費用の23%(上限60万円)

※被災者再建支援金との重複はできません。

○耐震シエルトー工事

対象経費の1/2(上限20万円)

※工事がお済みでも補助できる場合があります。

◆事業の流れ

①診断(一般診断)

②設計(精密診断など)

③改修工事・建替え工事など

問建設下水道課

☎5258556(直通)

被災宅地

復旧支援事業

熊本地震により被害を受けた宅地の復旧の費用を支援します。

◆対象工事

○復旧工事

・のり面の復旧工事
・擁壁の復旧工事(旧擁壁の撤去を含む)
・地盤の復旧工事(陥没への対応工事を含む)

○地盤改良工事

液状化が発生したとみられる区域における再度災害防止のための地盤改良工事

○住宅基礎の傾斜修復工事

住宅建屋の基礎の沈下または傾斜を修復する工事

◆支援額

50万円を超える工事費×2/3

※工事費が1000万円を超えた場合は一律633万3千円

工事がお済みでも対象となる場合があります。詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

問建設下水道課

☎5258556(直通)

☎5258556(直通)

☎5258556(直通)

☎5258556(直通)

☎5258556(直通)

☎5258556(直通)

☎5258556(直通)

農家の自力復旧

支援事業

熊本地震で被災した農地を農家自ら復旧するための経費を支援します。

◆対象者

被災した農地を管理する個人、集落または自治会など

◆対象事業費

被災した農地のうち国庫補助の対象とならないもの

◆対象内容

畦畔復旧、法面整形、農地の均平など

◆補助率

費用の1/2以内

※1箇所につき20万円を上限

◆必要書類

①申請書
②積算書(請求書、領収書または見積書)

③被災状況が分かる写真

④位置図

⑤申請者が複数の場合は関係者名簿など

◆申請期限

7月31日(月)まで

※詳しくはお問い合わせください。

問農地整備課

☎5258555(直通)